

## 公の施設【基本情報】

施設名	岩室地区公民館
所管部・課	新潟市中央公民館
所在地	新潟市西蒲区西中860番地
根拠法令	教育基本法、社会教育法
設置条例	新潟市公民館条例、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律
施設概要	敷地面積: 3,500m <sup>2</sup> 建物面積: 延床面積 1,740.9m <sup>2</sup> 建物構造・主な施設内容(構成施設の内容) 1階: 講堂、会議室、事務室 2階: 研修室(和室)、茶室、調理実習室 3階: 大会議室、研修室、視聴覚室

施設 の 設置 目的
市民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、公民館を設置します。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p><b>【基本方針】</b></p> <p>1 「学びを通じた地域の絆づくりとコミュニティの活性化」: 地域とつながり、学びを通じて地域課題・社会的課題やニーズに迅速に対応しながら、地域の絆づくりとコミュニティの形成・活性化に努めます。</p> <p>2 「学・社・民の融合による地域教育力の向上」: 公民館は、学・社・民の相互の連携や協力により、教育目標を共有化し、それぞれの役割の中で豊かな人間性を培い、地域教育力の向上を支援します。</p> <p>3 「市民一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実」: 子育てや家庭教育の支援、青少年の健全育成、高齢者の学習機会の充実など、各世代の学びに対する場の提供と支援に努めます。また、市民団体等との連携を推進します。</p> <p><b>【重点事業】</b></p> <p>基本方針実現に向け、以下のとおり重点事業を定めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域コミュニティ活動の活性化を支援する事業</li> <li>2. 学・社・民の融合による人づくり、地域づくりを推進する事業</li> <li>3. 家庭の教育力の向上を支援する事業</li> <li>4. 青少年の生きる力を育む事業</li> <li>5. 高齢者の学習や社会参加を支援する事業</li> <li>6. 現代的課題を探り、解決を支援する事業</li> </ol>